

地域の守り手について学ぶ

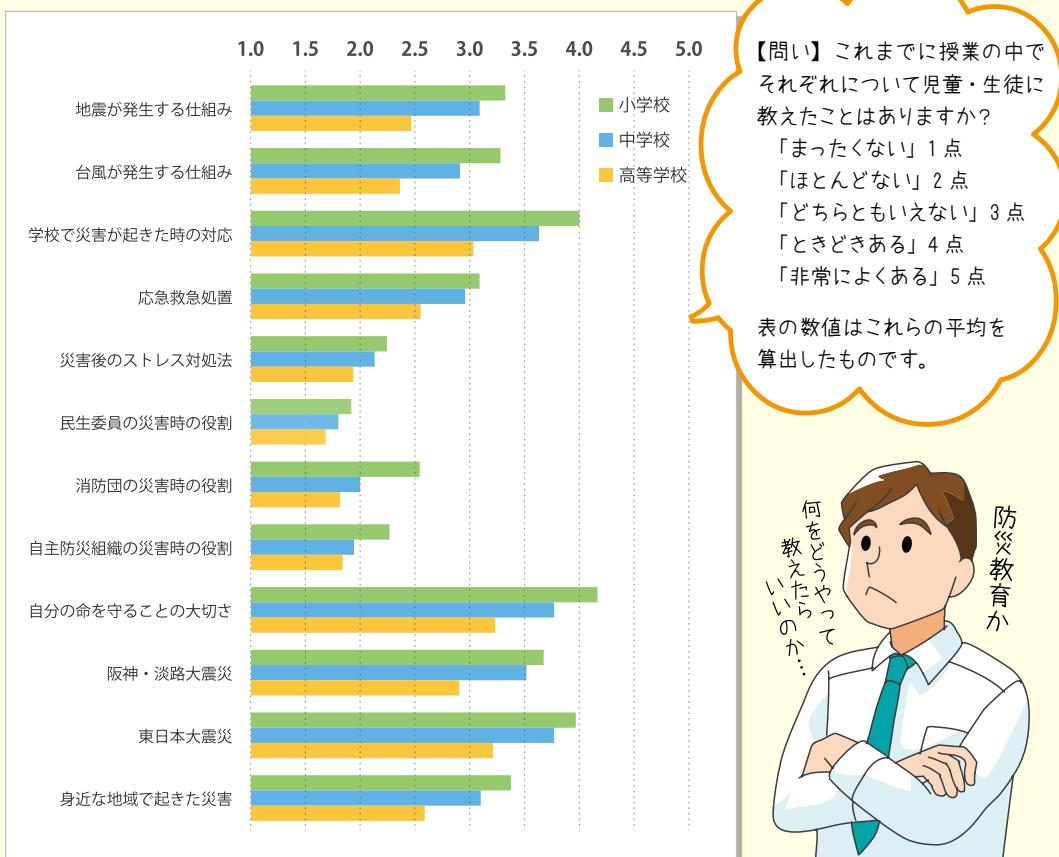
# 防災教育

—学校と地域の守り手との連携をめざして—



## 防災教育の内容に関する実態調査

このグラフは、小中高の教員 1,600 名を対象とした防災教育に関する意識調査の結果です。学校の先生方は、防災教育の中で、災害の発生する仕組みや、学校で災害が起きた時の対応、過去の災害などについては教えたことがあっても、地域の守り手である民生委員、消防団員、自主防災組織について教えた経験がある人は少ないことがわかりました。



調査の結果、これまでの学校の防災教育の中で地域の守り手に関してはあまり教えられていない原因の一つは、地域の守り手について知識が少なく教え方がよくわからないという先生方が多いということがわかりました。そこで、先生方に地域の守り手について少しでも知っていただくために、この資料を作成しました。

これをきっかけとして、地域の守り手と一緒にになって、何かできることを探して、防災教育に取り入れていただくことを期待しています。

(出典) 元吉忠寛 (2015). 防災教育に対する教師の知識と態度 社会安全学研究, No.5, Pp.3-13.

学校と地域の  
守り手との  
連携をめざして

# 地域の守り手について学ぶ 防災教育

## はじめに

東日本大震災や集中豪雨による洪水や土砂災害など、近年の大規模災害では、「地域の守り手」である消防団員、民生委員児童委員、自主防災組織のリーダーなどが、自分だけでは避難できない住民や避難が遅れた住民を助ける途中で、危険な状況に遭遇してしまうケースが多くなっています。地域の守り手が動けない状況になると、救えるはずだった命も救えなくなってしまうのです。

このような惨劇をなくすためには、地域の守り手が安全に行動できる環境作りと同時に、コミュニティ全体の防災力の向上が望まれます。少子高齢化がますます進む今後の社会では、コミュニティ全体で災害に対処しなければ、人々の命は守りきれません。

東日本大震災では、中学生が地域の守り手となつて住民の避難を促し、多くの命を救つたという事例もありました。子どもたちは、地域コミュニティの一員であるとともに、将来の地域の守り手となり、コミュニティを救う人材となつて重要な役割を果たすという可能性を持つています。

これからの中学校教育では、学校と地域の守り手が一緒に活動を行っていくことで、地域の守り手について子どもたちに知つてもらい、学校と地域の守り手との連携を強くしていく必要があります。

はじめに	目次
● 防災教育の内容に関する実態調査	1
<b>学校と地域の守り手をつなぐ活動事例</b>	2
<b>消防団とは</b>	3
<b>自主防災組織とは</b>	4
<b>民生委員児童委員とは</b>	5
<b>防災への取り組み</b>	6
<b>タイムラインを活用した防災</b>	7
<b>災害時の活動</b>	8
<b>平常時の活動</b>	9

## 目次

# 消防団とは

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

## ○平常時の活動

### 1 防火啓発運動

住民の防災意識向上のため、火災予防や防災啓発などを積極的に行ってています。各家庭に訪問し、防火指導をしたり、防火設備が整っているかなどを点検したりしています。



## ○災害時の活動

### 1 消火活動

火災が起きた際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。消防隊員よりも先に現場に到着することもあるため、初期消火や消防隊員の後方支援などをその場に応じて展開します。



### 3 水防活動・危険箇所の見回り

台風や集中豪雨などにより、土砂災害や堤防の決壊が起きないよう、危険な箇所への立ち入りを制限したり、土のう積みなどの防災活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めます。



### 2 救助活動

地震や風災害などといった自然災害が発生した場合は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が、的確かつ迅速に救助・救出を行います。



## タイムラインを活用した防災

東日本大震災では、消防団が地域住民の避難誘導、火災の消火活動、津波に備えて水門を閉める、最後まで見回りにあたるなど、さまざまな活躍をしました。また、人命探索活動にも携わりました。その一方で、避難誘導や水門閉鎖の活動中などに津波に巻き込まれ、命を落とした方もいました。

このような悲劇を繰り返さないために、役場や防災関係機関が災害が発生する前から、いつ、誰が、どのようなタイミングで、何をするかをあらかじめ時系列で具体的に明確にしておく、「タイムライン(事前防災行動計画)」と呼ばれる、災害対応の

スケジュール表を活用した取り組みを行うことが重要だと考えられています。

タイムラインは、学校の防災にも活用することができます。そして地域全体の防災力を向上するためには、学校と地域の守り手や住民が連携して、災害対応に関するタイムラインを策定しておくことが望されます。

タイムラインをつくることによって、災害対応の問題点が事前に明らかになりますし、災害時に誰が何をすべきかが明確になることによって余裕が生まれ、早めの行動を取ることによって守り手が危険にさらされなくなり、災害時に安心感を得ることにつながります。

女性の消防団への参加も増加。一人暮らし高齢者宅への防火訪問や応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。



## ○広報活動

### 3 広報活動

出初式、火災予防運動や歳末特別警戒などの広報活動も重要な消防団活動のひとつです。広報活動を通じて、地域の防災意識の向上を目指しています。



# 民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、各市町村にいらっしゃる地域のみなさんの福祉向上のためのボランティアです。厚生労働大臣から委嘱され、高齢者が安心して住めるまち、子どもたちの笑顔あるまちづくりをめざして活動しています。

## ● 民生委員児童委員活動の7つのはたらき

### 1 社会調査

担当する地域の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握しています。例えば、子どもたちの見守りや一人暮らしの方への声掛けなどを通して、通学路や高齢者世帯の実態調査に協力しています。



### 2 相談

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのっています。例えば、子育ての方法や不安について、いつでも相談にのっています。



### 3 情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供しています。例えば、在宅生活を送るための福祉サービスなどについての情報を提供しています。



### 4 連絡・通報

住民が個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスを得られるように関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめています。例えば、公園の遊具でけがをする子どもが出たりすると…。現場を見に行き状況を確認します。



### 5 調整

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。例えば、障害者の外出支援をしている団体を聞かれたら、担当区域内のNPO法人やボランティアグループを紹介します。



### 6 生活支援

住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくりていきます。例えば、一人では買い物が難しいお年寄りと一緒に同行するなどの支援を行っています。



### 7 意見具申

活動を通じて得た問題点や解決策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関などに意見を提起します。例えば、在宅で介護をしている家族が、ゆっくり休めるような支援策を市に提案したりします。



## 防災への取り組み



# 自主防災組織とは

自主防災組織は、地域の人々が防災活動を行うために自発的に結成した団体や組織のことです。災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法において、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」（第5条 第2項）として、市町村がその充実に努めなければならないと規定されています。自主防災組織のない地域では、町内会などがその役割を担っている場合もあります。

## ○自主防災組織の平常時の活動

### 1 防災知識の普及

防災地図や防災カルテの作成、防災新聞の発行、防災講演会、防災イベントなどを通して、住民一人ひとりが防災に関する心を持ち、事前準備ができるように取り組みます。



### 2 地域内の防災環境の確認

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる原因がないか、また一人暮らしの高齢者世帯などの援助を必要としている人がいないかなどの確認を行います。



### 3 防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備しています。また、定期的に点検や使い方を確認します。  
主な資機材……ヘルメット、消火器、救急医療品、担架、電池式メガホン、ロープ、懐中電灯、ラジオ、ハンマー、軍手など。



A 大規模な災害が発生したときには、国や地方自治体などによる「公助」だけでは限界があります。

Q 自主防災組織はどうして必要なのでしょうか？

自分の身を自分で守る「自助」とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む「共助」が必要です。  
「自助」「共助」「公助」の3つが有機的につながることによって、被害を軽減することができるのです。

### 4 防災訓練の実施

災害を想定して訓練を行い、消火器の使用法や応急手当など、防災活動に必要な知識や技術を習得します。

#### ①情報連絡訓練

被害情報、災害危険個所、避難状況などの情報をお早く集められること、市町村や消防署などからの指示などを正しく伝えられることをチェックします。



③救出救護訓練  
はしご、ロープ、バールなどの使い方を学び、家屋が倒れたり落下物にあたって怪我をした人の救護活動や応急手当の方法を身につけています。



#### 5 給食給水訓練

炊き出しのほか、鍋やろ水器などの限られた資機材で、食料や水を確保する方法を学びます。また食料や飲料水をみんなにスムーズに配給する方法も訓練します。



#### ⑥ 総合訓練

さまざまな訓練によって覚えた技術をあわせて、組織の各班がお互いに連携し、それぞれの防災活動を効果的に行うことができるよう訓練をします。



## 民生委員児童委員と学校の連携



高齢者に挨拶したり自ら会いに行くなど、世代間の関わりやつながりが生まれる可能性があります。このような活動を行うにあたり小学生を「子ども民生委員」として委嘱している地域もあります。

子どもたちは、活動終了後も地域の見守りの一員となってくれることが期待できます。

### ② 子ども民生委員として活動する



社会福祉協議会と連携して、校区内の独居老人のお宅を民生委員と一緒に訪問したり、徘徊者を探す模擬訓練への参加、認知症に関する学習、施設を訪ねての高齢者との交流などをすることができます。

### ① 地域の高齢者との交流の場をつくる

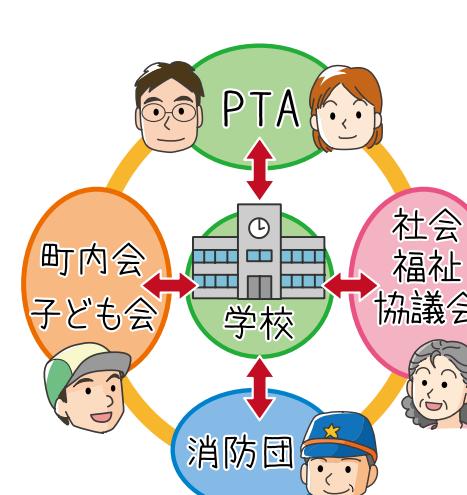
## 自主防災組織と学校の連携



地域住民と子どもたちが協力して、想定される災害に対して、避難場所や避難経路、援助の必要な人はどこにいるのかなど、地域の状況を自分たちで学ぶ機会を作ることができます。

子どもたちは、いざという時に自分の命を守るだけでなく、援助が必要な人を守ることもできるかもしれません。

### ② 防災マップ作り



PTAや校区の社会福祉協議会、自治会連合などと協力し、災害時に避難所となる小学校区で自主防災組織をつくることができます。

総合防災訓練や避難所の設営運営訓練を学校で行うことによって、子どもと地域住民の交流が促進できます。

### ① 学校を中心とした自主防災組織づくり

# 学校と地域の守り手をつなぐ活動事例



来たるべき災害に備え、日ごろから学校と地域の守り手が連携して活動することは、とても重要です。これらの例を参考にして、まずは役所に問い合わせて自分の地域の守り手について知ることから始めましょう。

## 消防団と学校の連携

### ① 消防体験教室

### ② 学校行事への参加

### ③ 親子防災宿泊体験

教室や体育館を使います

段ボールの仕切り

毛布は一枚だけ

下は段ボール

食事は非常食。床は固く体が痛くなるくらいですが貴重な経験となります

昼には初期消火体験や応急手当体験を、夕方には炊き出し体験や段ボールを使っての仮住居を作成、夜には親子で防災に関する勉強会や真っ暗な体育館での宿泊体験をしたりします。

防災とは

大声競争

音声測定器

水パック投げやバケツリレー

防災借り物競走など競技をしながら防災を学びます

授業で守り手の方のお話を聞いたり、小学校の運動会で防災に関するゲームなどを実施することができます。

昼休みや閉会式などの短い時間でもよいので、消防団の役割や地域で活躍する団員の活動内容を消防団員自らが紹介し、消防団に少しでも興味を持つもらうことができます。

小学校校庭で放水体験などを交えながら、消防団の活動を知ることができます。また、火災時の煙体験をして、煙が立ち込め視界が悪い中での動き方を学ぶこともできます。



発行日：2016年3月1日

著 者：元吉忠寛

発 行：関西大学社会安全学部災害心理学研究室

〒569-1098 大阪府高槻市白梅町7-1

制 作：エーディーウェーブ株式会社